

奈良県議会における新型コロナウイルス感染症対応について（案）

奈良県議会の新型コロナウイルス感染症に対する対応策について、次のとおり対応する。

1 感染予防対策

（1）議員・議会事務局職員の予防対策

- ・アルコール消毒の実施、マスク着用
- ・不要不急の外出を控える
- ・3密（密閉、密集、密接）を避けた行動
- ・議場、委員会室、議会控室、議会事務局執務室等の換気の徹底
- ・議会図書室の一般利用停止等議会関係者以外の入場を一部制限
- ・電話・FAX・メール等を活用し、接触機会を減らす。
- ・職員の在宅勤務や時差出勤等の活用

（2）議会・委員会等の予防対策

- ・議場・委員会室等への入室時のアルコール消毒の実施
- ・議員・答弁者のマスク着用
- ・密集を避けるための座席間隔の確保
- ・答弁者・関係者の絞り込み（例：質問の事前通告ある答弁者に絞る）
- ・換気の徹底（定期的な休憩時間を導入）
- ・傍聴については、テレビ中継・インターネット中継及び録画配信での視聴をお願いし、傍聴の自粛を依頼
（傍聴の場合：発熱の有無の確認、アルコール消毒の実施、マスクの着用、咳エチケット等を実施のうえ、委員会室の傍聴は5名までとする。）

2 感染者が発生した場合の対応

（1）議員に感染者が発生した場合の対応

発熱、呼吸器症状その他感染を疑わせる症状がある場合には、以下により対応する。

- ①議会への登庁や外出を控え、自宅待機とする。
（議会登庁後、発熱等の症状が出た場合は速やかに帰宅し、自宅待機とする。）
- ②風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続くなど、新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状が認められる場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、必要な指示を受ける。

- ③感染したことが明らかになった場合、議員は事務局に感染者と認定された旨連絡する。
- ④同一会派に所属する議員及び控室職員等の濃厚な接触頻度の高い者は速やかに自宅待機し、保健所の調査に協力する。
- ⑤保健所の調査により濃厚接触者の特定と議会内の関係箇所の消毒を実施
(当該議員控室等は消毒が完了するまで使用を中止)
- ⑥濃厚接触者と認定された場合は、感染者との接触から14日間の健康観察(自宅待機)を行う。

(2) 議会事務局職員に感染者が発生した場合の対応

議員と同様の対応とする。

(3) 知事・副知事・部局長・課室長等(以下「理事者」という。)が感染した場合の対応

感染した理事者と接触があった議員及び事務局職員は、保健所の調査で濃厚接触者でないと判断されるまでは自宅待機とする。

(4) その他の対応

奈良県議会の周辺施設で感染者が多数発生した場合、議会への登庁を見合わせる。

※本会議・委員会等の開催は、場所を変えて開催することも検討)

3 本会議・委員会等の開催について

(1) 本会議開催について

- ・議員や理事者、事務局職員等の会議関係者の感染者が増加した場合、必要に応じて議会運営委員会を開催し、会議開催の要否を検討する。

※議員が、感染又は濃厚接触者との認定を受け本会議等への出席ができないため開会のための定足数に満たない場合やそれに準ずると議会運営委員会が判断した場合は、会議を開催しない。

※議会運営委員会において、本会議を開催しないと判断した場合で、予算等で審議を急ぐ必要がある議案であるかどうかを整理し、必要な議案について、知事による専決処分とすることの確認を行う。

※当初予算については、専決処分すべきものではないため、審議が困難とな

った場合は、一定期間の経費を計上した暫定予算の専決処分を認め、報告を求めらる。

(2) 常任・特別委員会等の開催について

- ・ 会議関係者の感染者が増加した場合、必要に応じて議会運営委員会を開催し、会議開催の可否を検討する。
- ・ 議員が、感染又は濃厚接触者との認定を受け本会議等への出席ができないため開会のための定足数に満たない場合やそれに準ずると議会運営委員会が判断した場合は、会議を開催しない。

※委員会付託済みの議案等で審議を急ぐ必要があるものについては、審査期限を付し、期限を過ぎても委員会の開催が不相当と認める場合は、本会議において審議を行う。

※委員会付託前の議案等であって審議を急ぐ必要があるものについては、委員会付託を省略して本会議において審議を行う。

(3) 採決について

- ・ 本会議における採決

- ・ 委員会における採決

4 情報共有

- (1) 電子メールやSNS等による災害時等緊急連絡網（試行実施中）を活用した議員と議会事務局内の情報共有

- (2) 議会と県との迅速な災害情報の共有

5 その他

- ・ 県内調査、県外調査の実施の検討
- ・ 議員派遣の検討（理事者主催の議員派遣含む）
- ・ 高校生議会の開催の検討